――しまの人口減少に歯止めを長崎県離島振興計画

長崎県地域振興部地域づくり推進課

離島振興対策実施地域の現況

長崎県には、無人島を含めると約一五○○もの島々があり長崎県には、無人島を含めると約一五○○もの島々があります。そのうち離島振興対策実施地域の指定を受けた有人島は五一島で、面積は一五五一平方キロメートルと、県全体のた、令和二年の県内の法指定有人島の人口の約二九パーセントを占めています。また、令和二年の県内の法指定有人島の人口は約一一万三千人で、県全体の人口の約二三パーセントを占めています。まった、令和二年の県内の法指定有人島の人口は約一一万三千人で、県全体の人口の約二三パーセントを占めています。まった。中国で、全国の離島県である本県では、「しまの振興といると、離島地域の振り、中国では、大田の場をがあります。

状況が続いています (左表)。 | 大況が続いています (左表)。

の新たな振興を図るため、令和三年三月に策定した「長崎県以上の現状を踏まえ、本県では、この状況を打開し、離島

長崎県の離島振興法指定地域の人口の推移

地域	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年	令和2年	昭和35年→令和2年	
								増減数	増減率
対馬島	69,556	58,672	50,810	46,064	41,230	34,407	28,502	▲ 41,054	▲59.0%
壱岐島	50,497	42,983	41,035	37,308	33,538	29,377	24,948	▲25,549	▲50.6%
平戸諸島	33,937	23,520	17,787	14,752	12,156	8,694	6,543	▲27,394	▲80.7%
五島 列島	144,016	115,411	99,087	86,266	76,092	62,696	51,894	▲92,122	▲64.0%
蠣浦 大島	2,302	1,525	999	722	578	413	243	▲2,059	▲89.4%
松島	6,350	8,519	7,789	5,524	3,588	898	602	▲5,748	▲90.5%
高島	20,938	17,415	6,596	1,256	900	498	324	▲20,614	▲98.5%
離島計	327,596	268,045	224,103	191,892	168,082	136,983	113,056	▲214,540	▲65.5%
本土 人口	1,432,825	1,302,200	1,366,461	1,371,067	1,348,441	1,289,796	1,199,261	▲233,564	▲16.3%
長崎県 計	1,760,421	1,570,245	1,590,564	1,562,959	1,516,523	1,426,779	1,312,317	▲448,104	▲25.5%
離島人口割合	18.6%	17.1%	14.1%	12.3%	11.1%	9.6%	8.6%		

に L

の空 離島

0

提

供

食料 国の

0 領

安定的

な供給など国 減少や地

家 0

玉

民

重要な役割を果たしており、

人口

域の衰退が進

む 的

※令和5年4月1日現在の離島振興対策実施地域について集計。各年国勢調査による

策を積極的に展開することとしています。

県では、「ながさき しまの

創生~しまの人口

減少に歯止め

かける~」を計画に

おける離島振興の基本理

念とし、

各種

施 を とその役割を果たせなくなるおそれがあります。そのため、

入推進、 推進 教育、 と継続的 生可能エネルギ り込まれたところであり、 また、 はもちろん、 交通の確保など住民生活を支える取り組みのさらなる 「再エネの活用といった新しい試みを推進しながら、 な関係を有する島外の 改正離島振興法におい j デジタル の導入および活用や関係 化による遠隔医 今後の離島振興では、 、ては、 人材も活用 その して 療 目 人口のような離 的 遠 13 に 隔教育 医療・介 く視点が盛 多様 の な

長崎 振興計画 の

総合計 組 ブ 政 策横 んでいます 口 ジ 画 断 クト フ チ エ 口 ジ ン ジ & を定め、 エ クト ジチャ 0 レ 市町と一体となって各種施策に取 ンジ つとして、 2 0 2 5 『ながさき に お ιĮ しま て、 の 七 創 つ 生 0

基本

迧

地域 蕳

は、

わが

海

排

他的!

経済

水

域

保全や 的

社会維持 島 の特 性 の定 への対応など、 を生かした「新たな日常」 住促進に取り組んでいきます。 次の時代にあった離島振興 の実現や持続可 (施策を 能 な 地 域

基本的 方向

離島

計 ٤ 施策を実施するにあたり設定した、三つの基本的方向性は次 とに県全体の施策を記載した「講じようとする分野別の施策 のとおりです。 長崎 市町の案をできる限り反映して記載した 県離島. に大きく分かれています。 振 風計 画は、 離島振興基本方針の基本的 基本理念に基づく具体 「地域別の振興 事項ご 的 な

組んでいきます。

①しまの地域資源を最大限に活かした産業活性化と交流 人口

業の場の確保を目指します。 であり、 である第一次産業を中心に持続的な発展を図ることが不可 離島の住民が、 離島 の特性に応じた産業の活性化により、 しまで働き住み続けるためには、 雇用 基幹産業 欠 就

②しまの産業を支える人材の確保・育成

民とが 方移住 P 東京 移住 継続的 の 極集中のリスクが認識され、 および定住に係る環境整備の促進に 関心が高まってい に多様な形で関わる 、る中、 「関係 都市部住民などと地 首都圏などに 人口」 より、 の創 おい 地 出 域 産 拡 て地 域 大 住

> やコミュニティの担い 手の確保を目指します。

ます。 自然的 ③しまの不利条件の克服としまの重要性の発信 しまの定住環境を整えるため、 を継続していくとともに、 十分とは言えず、 まの自立的発展の基盤確保に取り組んできましたが、 これまで本県では、 今後も離島の自立的発展の実現に向けて、 制約に由来する不利条件は大きな阻害要因となって 加えて、 総合交通体系の整備をはじめとするし 本土と同等以上の競争条件を作り、 輸送コストをはじめとする離島 しまの不利条件の 解消 必要な施 、まだ

策

離島が担っている国家的・ が 61 しまに人が居住し続け、 地理的条件から本土との格差が顕著に現 せるためには積極的 くためには、 不可欠であることなどを伝えていきます。 このほ か、 しまが担う国家的 地域の振興や定住促進のため な情報発信が 将来にわたってその役割を果たして 国民的役割の内容とともに、 ・国民的役割を全国に普及さ 必要であることを踏まえ、 れる地域 のさらなる支援 であること

分野別振興計

①総合的な交通体系の整備 事 項 離島 に基づい 振 **以興法第** 远 条第二 次のとおり記載しています。 項で規定され てい る 画 定め

る

確保や、 新 造 ・ ります。 救急医療施設を結ぶ道路 内交通については、 新等による離島航空輸送の維持・存続に努めます。 化による収益性の確保、 た「長崎県地域公共交通計画」 航空輸送については、 島 航 更 観光地などと港湾 路に 新 の 推 おけるジェット 進 港湾 広域的 利用しやすいダイヤ設定や運 離島航空路線を運航する航空機 (橋梁を含む) ・空港、 漁港の受入体制 な幹線系統の維持の方針に基 -フォ |の推進による生活交通の維持: イルをはじめとする船 観光地間、 などの交通円滑化を図 の強化に 集落と第二次 また、 (賃の 努めます。 適 づ 0 舶 島 更 正 e J 0

②人の往来および物資の流通に要する費用の 低 廉 化

拡

とで、 えて、 おり、 た、 交付金」を活 品の物資の流 る |進交付金や離島活性化交付金を活用 人の往来については、「特定有人国境離島地域社会維持 物資の 離島住民運賃割引制度」による運賃低廉化に 配送などに無人航空機 引き続き、 理的条件不利の克服に努めます。 流 通に係る輸送コストの低廉化を支援します。 通については、 用した離島住民の運賃低 住民向け運賃割引の支援を行ないます。 特定有人国境離島地 F ローン) 廉化や Ĺ の活用を支援するこ 農水産品 補 助 取 域 航 社会維 り組 戦 に 略 2 お 推 加 産 持 ま で け 進

③ デジタル 安心な生活に必要なデジタルインフラの確保 化 やD X推進に よる条件不利 の克服 および 安全

> 不利の克服および安全・安心な生活の実現を目指します。 を求めるとともに、 5 Gなどのデジタル デジタル化やDX 基盤 の推 民間通信事業者等 !進に必要不可欠となる光ファイバ の 整備 維持につい への整備を求め、 · て 国 などに支援 Þ

④産業の)振興

進、 物の地産地消や食品製造業等との連携による六次産業化の推 に、 でおり、 軽量で高単価をねらえる新規品目の開 たけなどの基幹産業に加え、 大に 農業については、 島外 地域の特性を生かした農泊の推進などによる関係人口 努めます。 からの就農促進の強化による担 スマート農業などによる産地強化を推 従来からの肉用牛、 各地域の気候や 発に積 米、 13 手 の確 極的 風土を活かし 葉たばこ、 進 に取り 保 するととも P 農産 組 た

流 に 0 要な役割を果たしており、 五割を占めるなど、 に加え、 確保 ·関係 水産業については、 育成、 人口の拡大に努めます。 海業などの活動支援や漁 ICTを活用 水産県長崎の主要産業を支える非常に重 離 島地域 地域の生産力を支える多様な人材 L たスマー の漁業就業者数が県全体 ||港施 設 0 ト水産業などの推 有 効活用に よる交 :の約

⑤就業の 促進

方 0 報 普及に必要な情報の提供を行なうとともに、 通 信技 術 0 進 展 で踏まえ、 場 所 に 制 約さ n リモ な 働 1 1

体 ワークやワー 制 の 整備による関 ケー シ 3 係人口の拡大に努めます。 ンに関する情報発信、 相談機能や受入

⑥生活環境の整

促進、 宅供給を図ります。 努めるとともに、 整備促進、 安定的な水供給の確保や地域に最も適した汚水処理 移住や二地域 地域の実情に応じた循環型社会システムの構築に U 居住など多様な住まい方を提供できる住 I ター ン促進に向けた空き家の利活 施設 用 0 0

継続実施に努めます。

⑦医療の確保

の構築、 ために必要不可欠な、 住民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けてい 遠隔医療にかかる体制整備を促進します。 医療従事者の確保並びに医療提供 体 制

8介護サービスの確保

要な介護サービスを受けられる体制づくりに努めます。 島内人材の活用 介護ロボットやICTの導入を促進し、

⑨高齢者、 障害者、 児童の福祉の充実

ます。 祉 定が新たに追加されたことを踏まえ、 ることができるよう、 今回の法改 に ての支援体制の充実や子育て環境の整備を推進し 正にお , j て、 障害者福祉や児童福祉に関する配慮規 多様な方々が離島 「障害者福祉」 地域 に 住み続 一児童福 け

⑩教育および文化の振興

確保、 の配慮、 支援による修学機会の確保および離島と本土部の交流機会の 学校規模の適正化や学校の実態に即した教育環境整備の推 高等学校未設置離島 教育の振興につい 公立学校の適正配置および教職員定数、 ICT環境を活用した遠隔授業の充実、 、ては、 の高校生の島外通学や島外居 地域の実情や教育効果を考慮した 処遇につい 住に対 離島留学の する 7 進

地域活性化への取り組みの推進に努めます。 値や魅力の発信、 産や日本遺産に登録されているものも多いことから、 た国内外に誇るべき地域資源が数多く残されており、 して海外と接し、 文化の振興については、 日本の 資産保護や次世代継承、 歴史や文化に大きな影響を与えてき 本県の離島には、 魅力づくりによる 古くから海 世界遺 その価 を介

<

(11) 観光の振興

必

ブルー 多面的 体験型旅行や教育旅行、 古 な自然環境や景観等に恵まれ、 人口拡大の実現を目指します。 により、 眉有の 本県の離島は、 歴史的 な魅力を有していることから、 ツーリズムといっ 多様化する旅行者の嗜好に対応し、 ·文化的遺 その多くが自然公園等に含まれるなど豊か 産や、 た島 食や伝統芸能 0 また、 魅力を積極的 独自の食文化や伝統工芸など それぞれの島における 離島の資源を生かした 豊かな海を生かした に活 国内外との交流 用すること

(15)

水害

(14)

)エネルギー対策の推進

バギー

策に取り組みます。

(12) 国内および国 「外の地域との交流の促進

や本土・ 玉 崎ならではの歴史・文化・海外との交流の歴史を活用したイ なっており、 [内外との交流人口 ントや体験型観光の充実など多様なプログラムを通じ 本県の各離 離島間 その一 島 の周 に お 遊促進や長期滞在型交流 層の充実を図るとともに、 εV ては 関係人口の拡大に向けた取り組みを行 世界遺産や日本遺産をはじ の推 複数 進 の離れ を 図

ど

玉

|内外の地

域との交流促進に

努めます。

島

間

る

⑬自然環境の保全および再生

役割分 仕組み 活用し 本県離島が 担 Ó 多様な主体 検討 連 携による漂着ごみの円滑 有する豊かな生物多様性の保全や、 活 用 が連携・ を図るとともに、 協力して取り組むため な回 関係団体などの適 収 処理 の仕掛 P 地 発 域 資 生 抑 切 け 源 な Þ 制 を

離島の振興に関する目標

指標	基準値(基準年)	目標値(目標年)
しまの人口の社会増減数(人)	△901	± 0
しまの八口の仕去培/収数(八)	(R3年)	(R9年)
年間の農林産物の生産額(百万円)	18,011	18,011
中间の展外生物の主性領(日ガロ)	(H30年)	(R9年)
年間の水産物の生産額(百万円)	38,749	38,749
中国の小庄初の王庄敬(日川)	(H30年)	(R9年)
年間の新規就農・就業者(人)	89	89
中间の利税机展・机未有(八)	(H29~R3の平均)	(R9年度)
年間の新規漁業就業者数(人)	96	129
中间の利	(H29~R3の平均)	(R9年度)
年間の雇用機会拡充事業等による	171	250
新規雇用者数(人)	(R3年度)	(R9年度)
ケ明の77 (中) カッキ / イエ)	783	1,078
年間の延宿泊者数(千人)	(H27年度)	(R9年度)
年間の航路・航空路輸送客数(千人)	2,739	2,710
十川ツ別6年・別1年時期5万分(下八)	(H30年度)	(R9年度)

参入促進による産業振興を図ります。 ・リンなどの燃 防災対策の推 二〇五〇年までの の最大限の導入促進、 土砂災害 油 価 高 格 脱炭素社会の実現 波 0 低廉化に向けた取り 高潮 また、 海岸浸食 関連事業 また、 に 向 け、 津波 離島 組みを進めます。 0) 再 など 県 に 生 お 内 口 け 企 0 能 自 る 業 工 ガ Ó ネ

災害に対する基盤整備等防災対策の推進や防災教育、

訓

練

0

地域別振興計画の基本理念及び基本的方向性

地域名		基本理念	基本的方向性			
対馬島		自立と循環の宝の島 対馬	1. ひとづくり…みんなが主役になる希望の島			
			2. なりわいづくり…地域経済が潤い続ける島			
			3. つながりづくり…支え合いで自立した島			
			4. ふるさとづくり…自然と暮らしが共存する島			
壱岐島		誰一人取り残さない	1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる			
		協働のまちづくり	2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう			
			3. 地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる			
			4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている			
			5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる			
			6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われている			
	(上五島)	つばき香り豊かな海と歴史文化を育	1. 安心で魅力ある「定住のしま」			
		む自立するしま	(1)安心して暮らし続けられるまちづくり			
			(2)人を大切に、人を守るまちづくり			
			(3)人をつくり、地域を守るまちづくり			
五島列島			2. 地域資源を活かした「産業のしま」			
五島列島			3. にぎわいを創る「交流のしま」			
	(下五島)	誰もが五島のすばらしさを実感し、夢	1. 五島の恵みを活かし、雇用を生み出す "しま"をつくる			
		を持ちやすらぎのある暮らしを送るこ とができる「しま」	2. 五島の魅力を発信し、世界に誇れる"しま"をつくる			
		[CW (Geolus)	3. 安全・安心で住みやすさ日本一の"しま"をつくる			
			4. 五島の宝・子どもが育ち、輝く"しま"をつくる			
		『(対話・連携・協力)	1. つなぐ・・・交通アクセス・物資の流通			
平戸		地域の力 + 島外の力 = 住み続け られる島』	2. つくる ・・・ 産業の振興			
7/1	H im	211/2 m3	3. まもる・・・ しまの暮らし			
			4. にぎわう・・・・人の交流			
		都市部にはない島特有の地域資源の	1. 住みたくなるしまづくり			
蠣浦	大 皀	活用による地域経済の安定的な発展 と定住人口の確保	2. いつまでも働けるしまづくり			
AP3/H3 /	八曲	こだ正八口の唯体	3. 安心して産み育て豊かに暮らせるしまづくり			
			4. 生きがいと未来を創造するしまづくり			
	(松島)	農漁業や、地域特性を組み合わせた	1. 住みたくなるしまづくり			
		アイランド・ツーリズムの観光振興に よる地域経済の活性化	2. いつまでも働けるしまづくり			
		0.000mm/2 ≤ /4 T 0	3. 安心して産み育て豊かに暮らせるしまづくり			
松島			4. 生きがいと未来を創造するしまづくり			
	(池島)	交流人口の拡大による地域活力の維	1. 世界遺産の活用による交流人口拡大及び就業機会の確保			
		持増進や、地域住民が安心して暮ら すことができる「しまづくり」の推進	2. 交通輸送手段である航路の維持・確保			
		,ここができる「しょうくり」の推進	3. 福祉・保健・医療体制の充実及び生活環境の整備			
高島		観光レクリエーションの振興、航路	1. 交流人口の増加のための体験型観光施設の活用			
		の維持・確保及び高齢者が安心して 暮らせる体制の整備による交流人	2. 移住支援の実施と定住環境の整備			
		日、定住人口の増加	3. 老朽住宅除去等による居住環境の整備			
			4. 福祉・保健・医療体制の充実			
			5. 地域特産品のプランドカ向上、販売力強化による島内雇用の確保			
			6. 世界遺産構成資産等の観光資源の整備・活用			

市

町

が

あ

Ď,

各

吊

町

で

離島振興

計

画案を作成い

ただ

たうえ 島

本 地

県には七つの離

島振興法指定

地域、

市

町

の

離

関

係

域

别

振

圃

計

画

策定しました。

右表では、

本県七地域の地

域

別

振興 地

計

画

に 画 な

0

その案をできる限

ŋ

反映させる形

で、

県

が

域

別 ιV

計

実施、 力災害時 避 0 防 湯 護措置 所 の確保など危機管理 にあたっての 配慮を行ないます。 体 制の構築に加え、

(16))離島の振興に寄与する人材の確保および育成

に

お

ιV

誘致、 印その他 うとともに、 おこし団 各地域 定住 の 体などの活動への支援や地域リーダーの育成を行 離 定着による人材活用 地域住民と違った経験・ 島の振興に関し必要な事 て地域づくりをけん引するNPO法人やまち の場 項 知見を持つ島外 0 創出に努めます。 |人材 0 な

することとなったことを受け、「離島の振興に 進 小 ページ表)として、 ,規模離島においては、 Ļ 最後に、 日常生活に必要な環境の維持を図ります。 今回の法改正によっ 令和九年度までの数値目標を掲 生活環境改善に向けた取り組みを促 て、 新たに計 関 画の する目標 目 [標を設 だけてお 五 定

に

おける住民生活の安定および

福

祉

の向

上に

い努め、

うます。

また、

感染症発生

蒔

今般の新型コロナウイルス感染症を踏まえ、

適切な進捗管理に努めます。

ドローン物流と買い物代行および個宅配送サービスを 組み合わせ、各島の住民に日用品・食品の配送を行な う(五島市。写真提供: Zipline International Inc.)。



て、 基本理念および基本的方向性を掲載しています。

原子

13

なって、 新たな試みを積極的 なる振興 拡大に取り組むとともに、 の活用など自然的 今後も離島振興法 ic 地域資源を最大限に活かした産業活性化や交流人 取 ŋ 組 W でい に推 制約に由来する不利条件の克服 の趣旨を踏まえ、 きます。 進することにより、 デジタル化や再 関 係 市 離島 生可 町 などと一 地 能 にエネル 域 に 向 0 ž 体 け 6 た ギ

0

まとめ